

観光絵はがき作品応募要領

●テーマ

山陽小野田市の魅力をPRできる観光絵はがきに使用する写真を募集します。

●応募資格

アマチュアの方に限ります。

●応募規格

- ・ 作品は、はがき（100mm×148mm）の大きさとし、縦横は問いません。
- ・ デジタルカメラによる撮影も可とします。
- ・ 作品は応募者本人が撮影し、未発表のものに限ります。
※他人の名前を使用した場合は失格になります。
- ・ 山陽小野田市に関係するものが撮影されている作品に限ります。
- ・ 作品の撮影時期は問いません。

●応募方法

応募票に必要事項をご記入の上、作品とともに下記応募先まで持参または送付してください。

※一人3点まで応募できます。

●募集期間

平成28年10月3日（月）から平成29年1月31日（火）※当日消印有効

●表彰

会長賞（1点）、副会長賞（3点）、入選（数点）

副賞：会長賞…商品券1万円分

副会長賞…商品券5千円分

入選…山陽小野田名産品3千円相当分

●審査員

主催者

●発表

平成29年2月下旬（予定）

※入賞者には文書で通知します。

●応募上の注意

応募作品の著作権及びその他関係する権利は、山陽小野田観光協会並びに山陽小野田市に無償で移転・帰属し、権利者が今後発行し販売する絵はがきに使用します。

また、刊行物やホームページ等に使用することがあります。

なお、画像の一部を加工して使用することがありますので、ご了承ください。

被写体に人物が入る場合は、本人の承諾を得た上でご応募ください。

肖像権侵害等の責任は負いません。

作品の返却はいたしません。入賞作品については、原則としてネガフィルム、電子データなどを提出していただきます。提出がない場合は入賞を取り消すこともありますので、あらかじめご了承ください。

応募作品が以下の事項にあたると事務局が判断した場合には、応募者に通知なしに応募を取り消すこととします。

- ・ 法令又は公序良俗に反し、または反するおそれのあるもの。
- ・ 第三者の著作権その他の権利を侵害し、または侵害するおそれのあるもの。
- ・ 第三者を誹謗中傷し、またそのプライバシーを侵害するもの。またそのおそれのあるもの。
- ・ 法令等に違反し、犯罪行為に結びつくもの。またそのおそれのあるもの。

※応募後に住所が変更になった場合は、山陽小野田観光協会事務局へご連絡ください。

なお、応募に伴い発生した費用はすべて応募者が負担するものとします。

●個人情報の取扱いについて

応募にあたり記載いただいた個人情報は、応募者との必要な連絡・確認、採用者への通知・賞品送付などに使用します。

作品の発表、展示、広告等に使用する場合は、応募者の氏名、都道府県名を明示する場合があります。

●応募・問合せ先

〒756-8601 山陽小野田市日の出一丁目1番1号

山陽小野田観光協会

事務局：山陽小野田市産業振興部観光課内 ☎0836-82-1313